

相続税の申告書

税務署長

年 月 日 提出

相続開始年月日 年 月 日

○フリガナは、必ず記入してください。

各 人 の 合 計		財 産 を 取 得 し た 人		
フリガナ (被相続人)				
氏 名				
個人番号又は法人番号		控用には個人番号の記入は不要です		
生 年 月 日		年 月 日 (年齢 歳)		
住 所 (電 話 番 号)		〒 (- -)		
被相続人との続柄	職 業			
取 得 原 因		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与		
※ 整 理 番 号				
課 税 価 格 の 計 算	取得財産の価額 (第11表)	円	円	
	相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1)			
	債務及び葬式費用の金額 (第13表3)			
	純資産価額 (+ -) (赤字のときは0)			
	純資産価額に加算される暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1)			
課 税 価 格 (+) (1,000円未満切捨て)	円	円		
各 人 の 算 出 税 額 の 計 算	法定相続人の数	人		
	遺産に係る基礎控除額	円	円	
	相続税の総額	円	円	
	一般の場合 (⑩の場合を除く)	あん割合 (各人の)	算出税額 (各人の)	
各 人 の 納 付 税 額 の 計 算	農地等納税の適用を受ける場合	算出税額 (第3表)	円	
	相続税額の2割加算が行われる場合の加算金額 (第4表)	円	円	
	税 額 控 除	暦年課税分の贈与税額控除額 (第4表の2)		
		配偶者の税額軽減額 (第5表 又は)		
		未成年者控除額 (第6表1、又は)		
		障害者控除額 (第6表2、又は)		
		相次相続控除額 (第7表 又は)		
外国税額控除額 (第8表1)				
計				
選 付 税 額 の 計 算	差引税額 (⑨+⑩-⑬)又は(⑩+⑪-⑬) (赤字のときは0)			
	相続時精算課税分の贈与税額控除 (第11の2表1)		円	
	医療法人持分税額控除額 (第8の4表2B)			
	小 計 (- -) (黒字のときは100円未満切捨て)			
	納税猶予税額 (第8の8表)		円	
申 告 納 税 額 (-)	申告期限までに納付すべき税額		円	
	還付される税額	△	円	

第1表(平成31年1月分以降用)

(注) 欄の金額が赤字となる場合は、欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表1)があるときの、欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

作成税理士の事務所所在地・署名・電話番号

税理士法第30条の書面提出有

税理士法第33条の2の書面提出有